

平成 29 年度まちづくり座談会における質問・要望事項と回答

■東根地区：7月28日（金）午後7時30分～9時 参加者数 45名

Q. 昨年度のまちづくり座談会において、東根コミセンのトイレや駐車場の拡大について要望させていただいたが、進捗状況と今後の見込みを教えてください。

A. 昨年度は、地域の方からの要望ということでいただいたが、コミセンの利用団体の方からも施設のあり方について要望いただいている。また、旧館についてもだいぶ老朽化が進んでいるということで、それらの対象部分についても要望いただいていると承知している。それらも含め、今年度中に今後の施設のあり方についてどのように進めていくのか取りまとめをしていきたいと考えている。そして、取りまとめをさせていただいた中で、整備に向けての財源の確保や整備の手法などについて検討させていただきながら取り組んでいきたいと考えている。

なお、それらの整備にあたっては、コミセン側と打ち合わせをさせていただきながら進めていきたいと考えているので、もう少し時間をいただきたい。

また、駐車場の拡張については、昨年度地権者の方々の理解を得て用地を確保させていただき、現在は盛土をさせていただいている。なんとか駐車場だけでも早く使えるような方向で内部でも検討しており、完全な形にならなくとも暫定的に利用できるような形にするための試算などもしているところなので、それらも踏まえて今後の計画をつくっていききたいと考えている。

Q. 豚や牛の臭いについては20年近く前から問題となっており、少しずつ解決されてきていると思うが、自宅の周りではまだ臭いが漂っている。豚に関しては、業者が変わってさまざまな対策がされたと聞いているが、前の業者とはまた違う悪臭が漂ってくる。行政側から業者側に直接対策を呼びかけているのか、それとも臭いを拡散させない方法について県へ検討を依頼しているのか。また、環境保全会議の中でも取り上げられているようだが、話の内容もお聞きしたい。

A. 養豚については町内で東根地区の一カ所となっており、また、地区内では乳牛等の飼育をしている農家もたくさんいる。畜産の振興という部分では町の中でも大切なことだと思っており、それと同時に地域の中で良好な環境をつくっていくことも大事だと思っている。その点を将来にわたってバランスよく継続されるように、または改善されていくように行政側でも努めていきたいと考えている。

環境保全会議については、定例会として年4回ほど開催させていただいており、区長さんはじめ町民の皆さん、土地改良区、町の担当者、そして事業者である米沢三元豚株式会

社の責任者の方がそれぞれに課題を持ち寄り、情報交換等をしながら一つひとつの問題を解決していこうということで進めているところである。

これまでも、雨が降った際の汚水の処理や老朽化していた施設の修繕、特に臭いのひどい部分にネットをかけたり水を流したりするなどの対応をしていただいた。それらを含めて、事業者の方からは少しでも環境負荷をかけないようにと相当な協力をしていただいたと認識している。

また、臭いの質が変わったという話だったが、豚の臭いの中には特に強い刺激臭があるということで、牛などの臭いよりも遠くへ広がっていくと聞いている。事業者側では、微生物を使った対応などを含めながら、臭いの中の特に刺激の強い部分を取り去る努力をしていただいているということで、以前とはまた違った臭いになっているのではないかという話であった。

臭いについては日本だけではなく世界各地で研究されており、「0にはならなくとも少しでも和らげられるような工夫はしていきたい」という話を事業者側から伺っている。いずれにしても、少しでも良い方向へ進めるようにということで、8月1日から10日までの期間で町民課から環境調査をさせていただき、その結果をもとに事業者の方と改めて検討させていただく機会を設けさせていただいた。

地域の皆さんにはご迷惑をおかけしている部分があるかと思うが、町としても皆さんと一緒に少しでも問題が解決するように努めていきたい。

なお、畜産業界以外のところでも臭いの部分についての解決策があるかもしれないので、調査をさせていただいて確認したい。

Q. 総合戦略の中で、認定新規就農者数年間3人とのことだが、例えば平成27年と28年で6人が新規就農者になっているという考えでよいのか。また、社会増減で年間24人の減となっているので、平成27年と28年で48人の減にならなくてはならないと思うのだが、このような捉え方でよいのか。

A. 町の総合戦略及び人口ビジョンについては数値目標を掲げていることもあり、それらの状況について検証しているところである。また、戦略を策定したときに策定委員に加わっていただいた方もいるので、会議で示させていただき実績を報告させていただきながら取り組んでいるところである。

新規就農者については、年によって増減はあるものの、年間で概ね3人程度は増えていると感じている。これについては、町外から来る方はもちろんだが、親元就農もしくは親元に居ながらも部門分けをして新たに取り組まれている方もかなり増えている。この約10年の間で、だいぶ若い就農者の方が増えてきていると感じている。とにかく町としては最低3人くらいずつを認定新規就農者として確保していきたいと考えている。

Q. 日本一の紅花生産量を確保することがとても大変なことだと自分自身感じている。中学生や高校生に朝の一時間くらい紅花摘みを手伝ってもらえれば収量もかなり増えると思うので、興味のある人が紅花摘みができる環境を整えてほしい。

A. 町内各地の紅花畑を対象に、紅花摘みの手間賃を支払うようなシステムづくりを行っていきたくと考えている。2年前には中学校の総合学習の時間で紅花摘みの手伝いをしていただいたこともあるが、生徒たちも部活動等でなかなか時間が取れず、大勢の子どもたちに協力いただくことは難しい。ただし、興味のある方には時間を調整しながら協力を依頼してみてもよいかもしれない。

なお、中高生にはボランティア活動としてイベントの手伝いや町内の清掃活動など、いろいろな活動をしていただいているが、紅花摘みもボランティア活動になるのかを学校側とも話をさせていただきながら検討していきたい。

Q. 白鷹の「紅（あか）」ということはわかったが、白鷹の「白」はどうなったのか。

A. 今まで白鷹の「白」を強調して売り出したことはないが、現実的にはまず白鷹山（しらたかやま）という霊峰がある。さらにはそれを四股名にしている白鷹山（はくようざん）もいる。決して「白」というものを蔑ろにはおらず、今後においても町のシンボリックなものをどうこうするというのではないが、日本一であるとして、今は紅花の生産をがんばっているということでご理解いただきたい。

Q. 世の中には白い紅花もあるようだが。

A. 確かに突然変異した白い紅花もあるが、町ではあくまでも色にこだわって取り組んでいるので、白い紅花についてはそのようなものもあるということでご理解いただきたい。

また、県では紅花を農業遺産として登録したいということで取り組んでいるが、生産量は白鷹町が県内トップであるわけなので、他地区とも連携をとって紅花を山形県の花として農業遺産にしなが、県土づくりの一助となるように取り組んでいきたいと考えている。

Q. 町の人口を増やしていかないとすべてが停滞してしまう。町にいろんな方が来てくれるように期待している。

A. 現在、日本全体を見ても人口減少に入っており、決して増えることはない。おそらくこれから40年経てば日本の人口は1億を切る状況になっている。また、人口については一県一極集中であり、どこの県も人口は増えておらず、特に秋田と山形においては想像をはるかに超える減少が進んでいる。それらを踏まえたときに、人口が増えるには相当な外的

要因がなければならないと言える。そこで町としては、人口が減ることを前提としながらも、人口の減少率をいかに緩やかにしていくかを考えながらまちづくりをさせていただいている。

そのような中で、一つは働き場所をどうするかということだが、現状ではどこにおいても人が足りておらず、企業でいくら募集をかけても入ってこない。これは、生産年齢人口と言われる15歳以上65歳未満の方が急激に減っているからであり、非常に大変な問題である。それでも、一人でも二人でも白鷹に住んでいただき、そして子どもを産んで育てていただける環境づくりをどのようにしていくかを考えながら一生懸命取り組んでいるところである。ただし、残念ながらその成果が数字として表れてこない。

県内では人口が増えている市町村もあるが、その取り組みを真似するだけでなく、白鷹町ならではの取り組みをしなければならない。例えば、㈱らんどーるに協力いただいているランドセル贈呈事業などは、実際に人口や出生数の増になっているわけではないが、その一助となればということで行っている。また、皆さんからも要望や提案があれば参考にさせていただき、まちづくりを進めていきたい。

Q. 防災無線について、今の家屋は密閉性が非常に高くなっていてあまり聞き取れない。また、停電になればどのようにして情報を得たらよいかわからないので、その場合でも各家庭に情報が届くシステムをつくってほしい。

A. 気密性の高い家屋の建築が進んでいるという中で、特に豪雨の際の放送が聞き取りにくいという状況がある。携帯電話やスマートフォンをお持ちの方で、消防団員あるいは自主防災組織の方々にはメール送信で情報を伝達できる環境は整えているが、携帯電話等のない世帯については今ある状況の中では課題があるという認識をとっており、補完する機能について研究を進めているところである。

なお、防災ラジオを家の中に設置し、現在のJアラートの情報を屋内で聴くということも可能である。ただし、ラジオを自分のものとして使っていただくためには購入いただくかなければならない。

そのため、結果的にどちらか一方ということになるが、ラジオを設置している市町村の状況を聞くと、電源を切っていたため聴くことができなかったという事例が何件もあったようだ。そのため、どういった方法が一番良いのか最終的な結論までもうしばらく時間をいただきたい。

Q. テレビについては非常にきれいに映るのだが、ラジオあるいはFMについては電波の状況が悪くて聞き取れない。災害情報も入らない可能性があるので、テレビの送信所のようなところにYBCやNHK、FMの送信所ができないものかと思っている。

A. 町内ではテレビの電波すらうまく届かないところもあり、自分たちで組合をつくって受信している地域もある。しかし、集落の中で組合をつくってがんばっていただいているが、人口減少により組合員数も減り、維持すら困難だという状況もある。そこで、町から放送局へ要望させていただいているが、今後テレビが普及するということがない状況の中でエリアを充実させていくことは難しい。

また、「光」を使ってテレビの視聴などを行うという方法もあるが、利用料が高くかかるという問題もある。町としてもなんとかがんばっていきたいが、地域の方もぜひ声を挙げていただきたい。